

阿賀野川水系河川整備基本方針

平成19年11月

国土交通省河川局

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	7
ア 災害の発生の防止又は軽減	8
イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	10
ウ 河川環境の整備と保全	10
2. 河川の整備の基本となるべき事項	13
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	13
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	14
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形 に係る川幅に関する事項	15
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持 するため必要な流量に関する事項	16

(参考図) 阿賀野川水系図

巻末

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

阿賀野川は、その源を栃木・福島県境の荒海山（標高 1,580m）に発し福島県では阿賀川と呼称される。山間部を北流し、会津盆地を貫流した後、猪苗代湖から流下する日橋川等の支川を合わせ、喜多方市山科において再び山間の狭窄部に入り、尾瀬ヶ原に水源をもつ只見川等の支川を合わせて西流し新潟県に入る。その後、五泉市馬下で越後平野に出て新潟市松浜において日本海に注ぐ、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km² の一級河川である。

その流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、本州日本海側初の政令指定都市である新潟市や福島県の地方拠点都市である会津若松市等 9 市 13 町 6 村からなり、流域の土地利用は山地等が約 87%、水田や畑地等の農地が約 10%、宅地等の市街地が約 3% となっている。

沿川及び氾濫域には、上越新幹線、JR信越本線、JR羽越本線、JR白新線、JR磐越西線、JR只見線、磐越自動車道、日本海沿岸東北自動車道、国道 7 号、国道 8 号、国道 49 号、新潟空港等が位置し、東北、関東、北陸の各圏域を結ぶ基幹交通のネットワークが形成されている。また、会津盆地や越後平野では水稻の生産が盛んなほか、会津若松市や新潟市の中心市街地を擁し、若松城をはじめとした史跡、神社・仏閣等の歴史的資源にも恵まれ、古くからこの地域の社会・経済・文化の基盤を成している。さらに、豊かな水の流れを利用した国内屈指の水力発電地帯としても知られている一方、尾瀬国立公園に位置する我が国屈指の湿原である尾瀬ヶ原をはじめ、磐梯朝日国立公園、阿賀野川ライン県立自然公園等の優れた自然環境が数多く残されている。このように、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の地形は、上流部は東側が奥羽山脈に阻まれ、西は越後山脈、南は帝釈山脈、北は吾妻山と飯豊山とを結ぶ連峰に囲まれ、1,000m～2,000m 級の山々が周囲にそびえているほか、南北約 40km、東西約 12km の会津盆地や猪苗代湖をはじめとした多くの湖沼群が存在している。中流部は東が飯豊山、大日岳、三国岳等の飯豊連峰によって、西は白山、栗ヶ岳、中ノ又山によって阻まれ、先行谷と河岸段丘がみられる。下流部

は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山間部と海岸砂丘に挟まれた低平地が広がり日本海に接している。

流域の地質は、山地部は主に第三紀層に属する花崗岩、安山岩、石英安山岩等で構成され、平野部や盆地部は第四紀沖積層に属する礫・砂・粘土が分布している。会津盆地から福島・新潟県境の山地部には秩父古生層、新第三紀の上・中・下部の各層が分布し、下層部はそのまま只見川流域の山地部に続いている。新潟県内の山地部では、古生層とそれに貫入する花崗岩のほか、阿賀野川以南の山地部はグリーンタフが発達している。また常浪川^{とこなみ}以西を主として占める津川層と、早出川^{はやで}流域に分布する古生層とこれを貫く花崗岩、流紋岩が広く分布している。

流域の気候は、会津地方、只見地方、越後平野の3つに分けられ、会津地方は盆地により気温の年較差・日較差が大きく小雨多雪で内陸性と北陸の混合型気候を呈し、只見地方は多雨豪雪の山間部であり典型的な日本海側気候がみられる。越後平野は多雨多湿で北陸特有の気候を呈し、冬期間の降雪が多い。流域の年間降水量は、会津地方は約1,100mm、只見地方は約2,300mm、越後平野は約1,900mmに達する。

源流から馬越頭首工^{まこし}までの上流部（山地部）の河床勾配は約1/180であり、山間部を蛇行しながら流下し、両岸に山地が迫った溪谷となっている。若郷湖^{わかさと}（大川ダム湖^{おおかわ}）ではカモ類の集団分布がみられ、山地溪流ではヤマセミ、アカショウビン、カワネズミ、タゴガエル等が生息する。また周辺山地にはアオゲラ、オオルリ、モリアオガエル、ムササビ等が生息している。

馬越頭首工から長井橋付近^{ながい}までの上流部（盆地部）の河床勾配は1/200～1/900であり、そのうち馬越頭首工から宮川合流点^{みや}付近までは、会津盆地の扇状地性低地が形成され、流路の滞筋が安定せず分流・合流を繰り返し網状となっている。瀬には、カジカやアカザといった河床の浮石を利用する魚類が生息する。また、扇状地河川の伏流水が各所に湧出してできるワンドや細流の緩やかな流れにはミクリやカワヂシャ等が生育するほか、淡水型イトヨやウケクチウグイ等の生息場、繁殖場となっている。砂礫河原には、カワラハハコやイヌハギ等の植生が広く分布するほか、カワラバッタ等の砂礫河原を好む昆虫が生息する。また、ヤナギ林等の河畔林や河原草原が広がり、

洪水により攪乱される環境に適した多様な植生がみられる。

また、宮川合流点付近から山間狭窄部へ入る山科地点付近までは、兩岸や中州に砂礫が多く分布しており、日橋川や濁^{にごり}川等多くの支川が合流する区間である。水際には、ヨシ等の草地が広がり、オオヨシキリ、タヌキ、テン等が移動経路として利用している。ワンド等では、ウケクチウグイの幼魚等が多く確認され、滞筋が分かれた細流では、ウグイ等の産卵床が確認される。

さらに山科地点から長井橋付近までの蛇行区間は、大正から昭和初期にかけて行われた捷水路工事もあり、兩岸に急崖が迫り溪谷の様相を呈し、河道幅も 100m 前後と狭く、砂州の発達は見られない。土崖が露出するこの区間ではカワセミ等の繁殖に適した環境がみられ、静水面はマガモ等の越冬場として利用されている。

長井橋付近から阿賀野川頭首工付近までの中流部は、大きく蛇行しながら山間狭窄部を流下し、兩岸や中州に砂礫が多く分布しており、ウケクチウグイ、ジュズカケハゼ、アカザ、マシジミ、モノアラガイ等が確認されている。

阿賀野川頭首工より河口までの下流部は、河床勾配は約 1/1,000～1/15,000 であり、水面幅はおよそ 300m～960m となる。沢海第一・第二床固より上流の川幅の狭い区間では滞筋が大きく蛇行し、瀬・淵も多く、兩岸付近や中州には良好な砂礫地が多く分布しておりアユの良好な産卵床が形成されている。また、タコノアシ、ミクリ、カワヤツメ、ウケクチウグイ、マシジミ等が確認されている。

河口部の水域には、マハゼ等の汽水魚やゴカイ類、ヤマトシジミ等が生息している。河口砂州や幅が 300m 以上の大規模な中州が形成され、河口砂州にはシギ・チドリ類が飛来し、餌場やねぐらとなっている。植物群は、ケカモノハシ群落等の砂丘植物群落がみられ、水際にはヨシ原が広がり、オオヨシキリが生息及び繁殖の場としており、中州にはヤナギ林等が発達し、サギ類の集団営巣が確認されている。また、礫・玉石を主体とした砂礫河原はコアジサシの集団繁殖地となっている。

阿賀野川流域では、会津盆地の若松が城下町として栄え、江戸時代には舟運の発達とともに会津藩が阿賀野川を西国地方への貴重な通商路として利用したことや、北前船による舟運の発達とともに新潟が荷受けで栄えたことから、下流部にあたる越後平野と上流部（盆地部）にあたる会津盆地を中心に治水事業が行われてきた。

上流部（盆地部）では、慶長 16 年（1611 年）の大地震では泡^{あわ}の巻^{まき}付近に地滑りが

起き本川を完全にせき止め、東西 35 町(約 3.8km)、南北 20 町(約 2.2km)余りの山崎新湖が現れ 12 村が水没し、会津藩による水抜きの掘り割り普請が行われたものの、その後の洪水により 50 年余り新湖が姿を残し、人々を脅かしたとの記録がある。

一方、下流部では、享保 15 年(1730 年)、福島潟の干拓や洪水防御等を目的に、新発田藩が現在の通船川分派点より下流の松ヶ崎から日本海へ注ぐ分水路を開削し、それまで新潟市津島屋地先で西におれて信濃川に合流していた流路を分離し、現在の河口が概ね形成された。

下流部の本格的な改修事業は、新潟市周辺地区を洪水から防御するため、大正 4 年から昭和 8 年までの第一期改修工事として、馬下地点の計画高水流量を $6,950\text{m}^3/\text{s}$ とする改修計画に基づき、馬下地点から河口までの区間について、河道の整正と堤防を主体とする高水工事を施工したことに始まる。

一方、上流部(盆地部)の本格的な改修事業は、会津盆地の主要地区を洪水から防御するため、大正 8 年に福島県が改修事業に着手、同 10 年には直轄へ移管され第一期改修事業として、山科の計画高水流量を $4,260\text{m}^3/\text{s}$ とする計画に基づき、上流の水位低減のため河道を約 9km 短縮した袋原、土堀、泡の巻地区の 3 本の捷水路掘削や支川湯川や宮川の放水路開削のほか、築堤、護岸、水制等を施工したことに始まる。

第一期改修後、下流部では、低水路の蛇行や河床低下が舟運、かんがい支障を及ぼしていたことや、昭和 16 年、同 19 年の度重なる大洪水等の発生により河状が著しく荒廃し、同 21 年洪水では阿賀野市小浮地先において破堤したことから、同 22 年から第二期改修工事として再び改修工事を実施した。その後、同 31 年及び同 33 年に計画高水流量を上回る大洪水があり、同 38 年に計画高水流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ とする計画を策定した。

一方、上流部(盆地部)では、昭和 29 年には山科における計画高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ に改定するとともに、日橋川の改修に着手した。

さらに、昭和 41 年には阿賀野川水系が一級河川に指定されたことから、工事実施基本計画を策定し、馬下地点における基本高水のピーク流量を $13,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち $2,000\text{m}^3/\text{s}$ を上流ダム群により調節して計画高水流量を $11,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、山科地点では基本高水ピーク流量を $5,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流のダムにより $700\text{m}^3/\text{s}$ を調節して計画高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ とする計画とした。

その後、氾濫区域内の人口・資産等の増大にかんがみ治水安全度の向上を図るため、

昭和 60 年に馬下における基本高水ピーク流量を 15,500m³/s、計画高水流量を 13,000m³/s とするとともに、山科においては基本高水ピーク流量を 6,000m³/s、計画高水流量を 4,800m³/s とする工事実施基本計画の改定を行い、これまで堤防の新設及び拡築、護岸や水制工による水衝部対策等を実施してきた。また、昭和 62 年には、洪水調節やかんがい補給、水力発電等 7 つの機能をもつ大川ダム、平成 11 年には早出川捷水路がそれぞれ完成し、現在に至っている。

砂防事業については、福島県が明治 32 年に会津地方を流れる水無川^{みずなし}、新潟県が昭和 28 年に馬取川^{まとり}に着手して以来、その促進を図っている。また、昭和 33 年に県が着手した福島県西会津町の滝坂地^{たきさか}すべり対策は、平成 8 年より直轄に移管された。なお、昭和 56 年に直轄事業として着手した新潟県阿賀町の赤崎地^{あかさき}すべり対策は、平成 18 年に工事の概成により新潟県に移管されている。

河川水の利用については、農業用水として約 5 万 ha に及ぶ耕地に利用されている。水道用水としては、会津若松市、新潟市等に供給され、工業用水としては新潟東港臨海工業地帯等で利用されている。また、猪苗代湖の水は安積疏水^{あさかそすい}を通じて流域外の郡山盆地^{こおりやま}へ送られ、かんがい用水をはじめ多目的に利用されているほか、支川の只見川や日橋川では発電用水としての利用も盛んで、沼上発電所^{ぬまがみ}をはじめとする 63 箇所の発電所で、総最大出力約 410 万 kW の発電が行われている。

水質については、本川全域が環境基準 A 類型に指定され、いずれの地点も環境基準値を満足している。なお、上流部の宮古橋^{みやこ}では、高度経済成長期に水質悪化が問題となっていたが、その後下水道整備等による水質の改善が進み、平成 14 年に環境基準が B 類型から A 類型に変更されている。また、昭和 40 年に阿賀野川沿川流域において工場排水に含まれていたメチル水銀が原因の新潟水俣病の発生が公式に確認されたが、その後、昭和 53 年に阿賀野川水銀汚染調査等専門家会議において阿賀野川の河川環境における人工的な水銀汚染の影響は解消されたとの見解を受け「安全宣言」が出されている。

河川の利用については、上流部（山地部）の大川ダム周辺には公園や野外音楽堂、桜の森、散策道路が整備され、レクリエーションやイベントに利用されている。また、

中流部では、阿賀野川ライン県立自然公園等の景勝地における観光や、下流部では高水敷にテニスコート、サッカー場、多目的広場、キャンプ場等の様々な施設があり、日常の利用のほか、夏祭り、花火大会、スポーツ大会のイベントで利用されている。さらに、水辺の楽校（松浜、会津若松、会津ほんごう^{あいづ}）が整備され、環境学習等の場としても利用されており、子供達に川を通じて自然とふれあい、遊びや文化を伝えることを目的とした市民団体による活動も盛んに行われている。

一方、下流部の高水敷は耕作地としても利用されており、適正な管理が課題となっている。

水面の利用としては、上・中流部でワンドや急流部の変化に富む流れを利用したカヌー・レガッタや舟下りが行われ、下流部ではプレジャーボートの利用が盛んである。河口部にはプレジャーボート等が不法係留され、治水上の支障となることが懸念されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

阿賀野川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように河川等の整備を図る。また、大河の風格と清流の輝きに代表される自然豊かな河川環境と河川景観を保全・継承するとともに、地域の個性や活力、歴史や文化を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や流域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防や治山工事の実施状況、水害の発生状況、河口付近の海岸の状況、河川利用の現状（水産資源の保護及び漁業を含む）、流域の歴史・文化並びに河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業や下水道事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

治水・利水・環境にわたる健全な水・物質循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等について、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。このために、河川や地域特性を反映した維持管理にかかる計画を定め、実施体制の充実を図る。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料の経年的な変化だけでなく粒径分布と量を含めた定量的な把握に努め、流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組むとともに、必要な措置を講じ、治水上安定的な河道の維持に努める。

ア 災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させる。そのため、阿賀野川の豊かな自然環境や流域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積を増大させるとともに、水衝部等には水制や護岸等を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。流下阻害の一因となっている固定堰、橋梁等の横断工作物の改築については、関係機関と調整・連携を図りながら適切に実施する。

堤防の詳細な点検や質的強化に関する研究及び対策を実施し、堤防の安全性を確保する。山間狭窄部、支派川の分合流部等については、洪水の安全な流下、河床の安定を図るため、洪水時の水位の縦断変化等について継続的な調査観測を実施し、その結果を反映した河川整備や適切な維持管理を実施する。また、河道で処理できない流量については、既存施設の有効活用、操作ルールの変更など整備・管理の高度化・効率化を図り、流域内の洪水調節施設による洪水調節を行う。

内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水対策を実施する。

長井橋から馬越頭首工までの上流部においては、洪水調節施設によって河道への負担を軽減させ、河道掘削等による河積の拡大、護岸等の整備を行うとともに、急流河川であることを踏まえ堤防の拡築及び強化を行い、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、治水対策を早急かつ効率的に進めるため、中流部の山間狭窄区間における連続堤の整備による治水対策が困難な区間においては、住民との合意形成を図るとともに、関係機関との連携・調整を図りつつ、適切な役割分担のもと、輪中堤や宅地の嵩上げ等により効率的に洪水被害の軽減を図る。

河口から馬下までの下流部においては、本支川の洪水調節施設によって河道への負担を軽減させ、堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積の拡大を図るとともに、水衝部等には水制や護岸等を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。

河道掘削等の河積の確保にあたっては、河道の安定・維持、多様な動植物の生息・

生育・繁殖する良好な河川環境、河川景観等の保全などに配慮しながら計画的に実施する。特に、河口部をはじめとする洪水時の河床変動を明らかにするため、洪水時の水面形や河床材料の変化等の実態把握に努める。

洪水調節施設、堤防、堰、排水機場、樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視・点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状況を的確に把握し、維持補修、機能改善等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持するとともに、河川空間監視カメラによる監視など施設管理の高度化・効率化を図る。

なお、内水排除のための施設については、排水先の河川の出水状況等を把握し、関係機関と連携・調整を図りつつ、適切な運用を行う。

河道内の樹木については、樹木による阻害が洪水位に与える影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ洪水の安全な流下を図るため、計画的な伐開等の適正な管理を実施する。土砂や流木については、関係機関と連携を図り治山と治水の一体的な整備と管理を行う。

また、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じて対策を実施する。

洪水等による被害を極力抑え、災害に強い地域づくりを実現するため、既往洪水の実績等も踏まえ、洪水予報及び水防警報など洪水情報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒、避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整等、総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助等の精神のもと、関係機関や地域住民等と連携して推進する。さらに、情報提供手段の多様化や防災ステーション等の防災拠点の整備を行うとともに、ハザードマップの作成・活用の支援、防災訓練等により災害時のみならず、平常時からの防災意識の向上を図る。

本川及び支川の整備にあたっては、下流部の新潟市や上流部の会津若松市において人口・資産が集積していることから、この地域を氾濫域とする区間の整備の進捗を踏まえつつ、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、本支川及び狭窄部

の上下流のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利利用の促進を図る等、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。

また、渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、阿賀野川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、滔々と流れる大河が織りなす良好な河川景観や、多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全及び創出し、次世代に引き継ぐよう努める。このため、地域ごとの自然的・社会的状況に適した河川空間の管理を含めた河川環境管理の目標を定め、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川工事等により河川環境に影響を与える場合には、代償措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川工事や自然再生により、かつての良好な河川環境の再生に努める。実施にあたっては、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進する。

動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、上流部（盆地部）では、湍筋の変化が激しい河川環境を踏まえ、淡水型イトヨやウケクチウグイ等が生息・繁殖するワンド・細流・湧水群・湿地環境等を形成する扇状地の河道の特性の保全に努める。また、下流部におけるウケクチウグイ、アユ等が生息・繁殖する瀬と淵が交互に連続する河床形態や河口部におけるサギ類の集団営巣地である中州や水際のヨシ等の抽水植物群の保全に努める。

このように、水系における生物の多様性を考慮し、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努める。

良好な景観の維持・形成については、上流部の磐梯山^{ばんだい}や猪苗代湖の雄大な自然景観、山間狭窄部を流れる中流部の変化に富んだ河川景観の保全を図るとともに、下流部においては日本海や飯豊連峰等の雄大な自然景観を背景とした河川景観の保全を図り、田園都市の貴重な水辺景観の維持・形成に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、流域住民の生活基盤や歴史・文化・風土を形成してきた阿賀野川の恵みを生かしつつ、自然環境と調和を図りながら、自然とのふれあい、環境学習ができる場として整備・保全を図る。あわせて、流域住民に阿賀野川への関心を高めてもらうため、関係機関や市民団体と連携し、イベントや環境学習を通じた情報発信を行うとともに、県境を越えて流れる大河の上下流における相互理解を深めつつ、流域住民と一体となった川づくりを目指す。

また、水辺空間を生かしたレガッタ大会や花火大会、瀬を利用したウグイ漁等が継続的に行えるような整備・保全に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の良好な環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全に努める。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、景観の保全に十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努める。

不法係留船対策としては、引き続き関係機関と連携し、重点的撤去区域の設置等による不法係留船の解消に努める。

また、環境に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映させる。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理については、阿賀野川が花火大会等のイベント、スポーツレクリエーションなど地域住民の憩いの場として利用されていることも踏まえ、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、住民参加による河川

清掃、河川愛護活動等を推進するとともに、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

ア 阿賀野川上流部

基本高水のピーク流量は、昭和 33 年 9 月 26 日洪水、同 57 年 9 月洪水等の主要な洪水について検討した結果、基準地点山科において $6,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $1,300\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への配分流量を $4,800\text{m}^3/\text{s}$ とする。

イ 阿賀野川下流部

基本高水のピーク流量は、昭和 33 年 9 月 26 日洪水、平成 14 年 7 月洪水等の主要な洪水について検討した結果、基準地点馬下において $15,700\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $2,700\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への配分流量を $13,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設 による調節量 (m^3/s)	河道への 配分流量 (m^3/s)
阿賀野川	山科	6,100	1,300	4,800
	馬下	15,700	2,700	13,000

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

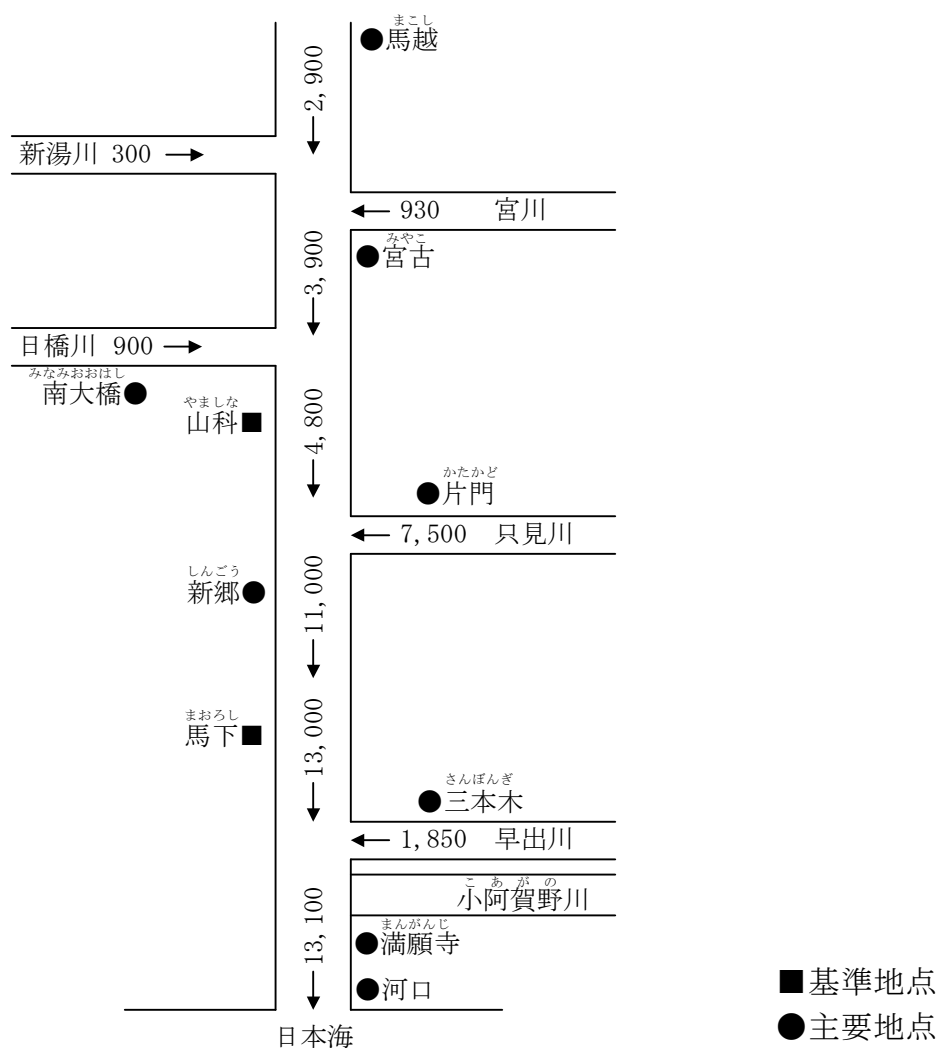
ア 阿賀野川上流部

計画高水流量は、馬越地点において $2,900\text{m}^3/\text{s}$ とし、湯川等の支川を合わせて宮古地点において $3,900\text{m}^3/\text{s}$ とし、日橋川等の支川を合わせて山科地点において $4,800\text{m}^3/\text{s}$ とする。只見川合流後は新郷^{しんごう}地点において $11,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

イ 阿賀野川下流部

計画高水流量は、馬下^{まおろし}地点において $13,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。さらに満願寺^{まんがんじ}地点において $13,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同流量とする。

阿賀野川計画高水流量図 (単位： m^3/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	*河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T. P. (m)	川 幅 (m)
阿賀野川	馬 越	158.8	265.58	250
	宮 古	141.0	182.71	310
	山 科	132.6	172.96	180
	新 郷	110.4	157.30	120
	馬 下	32.6	22.84	500
	満願寺	17.6	9.97	900
	河 口	0.6	1.80	960
只見川	片 門	8.8	174.61	180
日橋川	南大橋	3.2	177.14	130
早出川	三本木	3.0	13.93	200

注) T. P. : 東京湾中等潮位

※ : 基点からの距離

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

ア 阿賀野川上流部

大川ダムから只見川合流点までの本川区間の既得水利は農業用水約 $19\text{m}^3/\text{s}$ 、水道用水約 $0.3\text{ m}^3/\text{s}$ である。これに対し宮古地点における過去 18 年間（大川ダム完成後、昭和 63 年～平成 17 年）の平均低水流量は約 $19.55\text{m}^3/\text{s}$ 、平均渇水流量は約 $10.41\text{m}^3/\text{s}$ である。また、10 年に 1 回程度の規模の渇水流量は $2.69\text{m}^3/\text{s}$ である。

宮古地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、非かんがい期は概ね $7\text{m}^3/\text{s}$ 、かんがい期は概ね $3\text{m}^3/\text{s}$ とし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする。

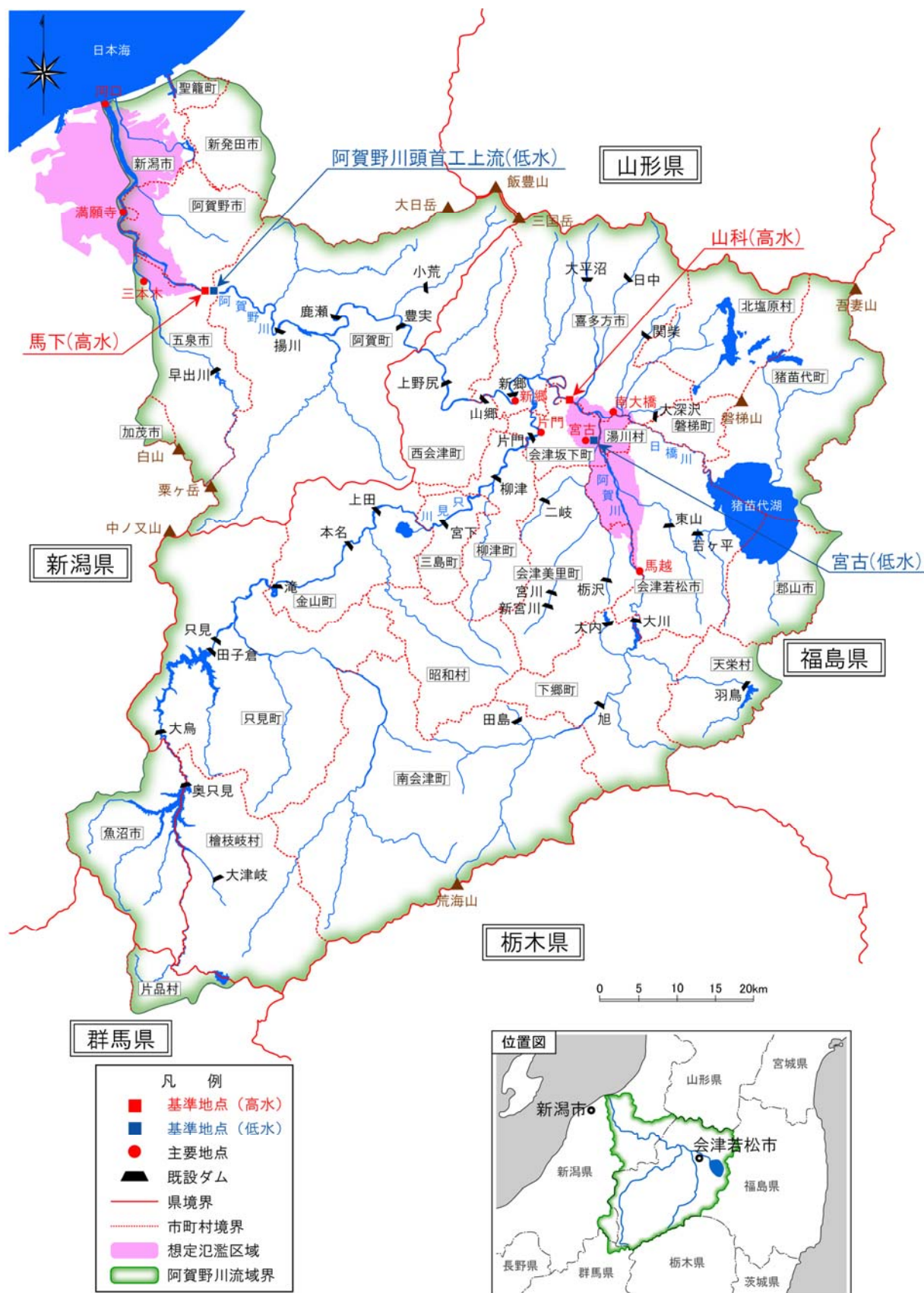
なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。

イ 阿賀野川下流部

阿賀野川頭首工上流地点から本川下流の既得水利は農業用水約 $52\text{m}^3/\text{s}$ 、上水道用水約 $4\text{m}^3/\text{s}$ 、工業用水約 $4\text{m}^3/\text{s}$ があり、合計約 $60\text{m}^3/\text{s}$ がある。これに対し阿賀野川頭首工上流地点における過去 42 年間（昭和 39 年～平成 17 年）の平均低水流量は約 $233\text{m}^3/\text{s}$ 、平均渇水流量は約 $141\text{m}^3/\text{s}$ 、10 年に 1 回程度の規模の渇水流量は $121\text{m}^3/\text{s}$ である。

阿賀野川頭首工上流地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量（小阿賀野川への分派量約 $15\text{m}^3/\text{s}$ を含む）については、非かんがい期は概ね $77\text{m}^3/\text{s}$ 、かんがい期は概ね $110\text{m}^3/\text{s}$ とする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。



(参考図) 阿賀野川水系図